

公 示

釧路公立大学学長の選考について、下記のとおり公示する。

記

1 選考の方針

公立大学法人釧路公立大学学長選考規程その他の本学関係諸規程の定めるところにより、学長の選考を行う。

(1) 選考の理由

令和6年3月31日をもって学長の任期が満了するため。

(2) 選考の基準

ア 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者。(地方独立行政法人法第71条第6項)

イ 建学の理念に基づき釧路公立大学をさらに充実発展させる強い意欲と能力を有する者。

(3) 学長の任期

令和6年4月1日から令和10年3月31日までとする。

2 選考手続の概要

(1) 選考方法

公立大学法人釧路公立大学学長選考会議が、書類審査及び面接等により選考する。

(2) 学長候補者の推薦人

経営審議会又は教育研究審議会委員は2名の推薦人の連名により学長候補者を推薦することができる。

また、釧路公立大学の専任の教授、准教授、講師及び事務職員は、5名の推薦人の連名により、学長候補者を推薦することができる。ただし、複数の学長候補者の推薦人になることはできない。

3 選考日程

(1) 学長候補者の推薦受付

ア 受付期間 令和5年10月26日(木)午前9時から

令和5年11月24日(金)午後5時まで

イ 必要書類 推薦書、履歴・業績書、同意書、所信書

(様式は釧路公立大学ホームページからダウンロードできる)

ウ 書類提出先 釧路公立大学事務局経営企画課

(2) 選考終了 令和5年12月末まで

令和5年10月26日

公立大学法人釧路公立大学学長選考会議